

【重要事項説明】「その他の法令に基づく制限」に係る主なお問い合わせ先一覧

宅地建物取引業法第35条第1項第2号に基づく重要事項説明の項目(都市計画法・建築基準法を除く)の窓口をまとめたものです。

宅地建物取引業法施行令第3条1項各号に掲げる制限についてまとめたもので、各法令のすべての制限に対応したものではありません。法令の数字は、宅地建物取引業法施行令第3条1項各号に掲げる法令それぞれの番号です。

※法令や組織の改正等により記載内容について変更がある場合がありますので、最新状況についてはご自身でご確認ください。

宅地建物取引業法施行令第3条1項各号に掲げる法令		お問い合わせ先		所在地	備考	宅地建物取引業法施行令第3条1項各号に掲げる法令		お問い合わせ先		所在地	備考
3	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	—	—	—	—	41	砂防法	—	—	—	—
4	都市緑地法	—	—	—	緑地協定なし	42	地すべり等防止法	—	—	—	—
5	生産緑地法	—	—	—	—	43	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	—	—	—	急傾斜地崩壊危険区域なし 東京都HP：土砂災害警戒区域等マップ
6	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	—	—	—	—	44	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	—	—	—	土砂災害警戒区域なし 東京都HP：土砂災害警戒区域等マップ
7	景観法	東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課街並み景観担当	03-5388-3265	東京都庁第2本庁舎12階	東京都HP：都市計画情報等インターネット提供サービス「景観計画情報等」	45	森林法	—	—	—	—
8	土地区画整理法	東京都 建設局 第一建設事務所 管理課	03-3542-1473	明石町2-4	震災復興土地区画整理事業(完了済)について	46	森林経営管理法	—	—	—	—
		東京都 都市整備局 市街地整備部 区画整理課	03-5320-5441	東京都庁第2本庁舎11階	戦災復興土地区画整理事業(完了済)について	47	道路法	国土交通省 東京国道工事事務所 品川出張所	03-3799-6315	品川区八潮1-1-3	国道:中央通り(15号線) について
		都市整備部 地域整備課 市街地整備担当	03-3546-5486	本庁舎5階	再開発事業等に伴う土地区画整理について(中央区HP:中央区都市計画情報等閲覧システムで施行区域が確認可能)			国土交通省 東京国道工事事務所 万世橋出張所	03-3253-8361	千代田区外神田1-1-14	国道:中央通り(17号線) について
		環境土木部 管理調整課 計画調整係	03-3546-5420	本庁舎5階	臨海部開発土地区画整理事業 および上記以外の土地区画整理事業について(中央区HP:中央区都市計画情報等閲覧システムで施行区域が確認可能)			国土交通省 東京国道工事事務所 亀有出張所	03-3600-5541	葛飾区新宿4-21-1	国道:江戸通り(6号線) について
東京都 建設局 第一建設事務所	03-3542-1472	明石町2-4	都道について	環境土木部 管理調整課 道路台帳係	03-3546-5414			本庁舎5階	区道について		
9	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	—	—	—	—	48	踏切道改良促進法	—	—	—	—
10	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	—	—	—	—	49	全国新幹線鉄道整備法	—	—	—	—
11	被災市街地復興特別措置法	—	—	—	—	50	土地収用法	—	—	—	—
12	新住宅市街地開発法	—	—	—	—	51	文化財保護法	中央区教育委員会事務局 図書文化財課郷土資料館(本の森ちゅうおう)	03-3551-2167	新富1-13-14	—
13	新都市基盤整備法	—	—	—	—	52	航空法	国土交通省 東京航空局 東京空港事務所 空港振興課	03-5757-3002	大田区羽田空港3-3-1	国交省HP：羽田空港高さ制限回答システム】 ※「羽田空港 高さ制限」で検索
14	旧公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律	—	—	—	—	53	国土利用計画法	都市整備部 都市計画課 庶務係	03-3546-5452	本庁舎5階	—
15	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	—	—	—	—	54	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	—	—	—	—
16	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	—	—	—	—	55	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	—	—	—	—
17	流通業務市街地の整備に関する法律	—	—	—	—	56	土壌汚染対策法	環境土木部 環境課 生活環境係	03-3546-5404	本庁舎7階	—
18	都市再開発法	都市整備部 地域整備課 市街地整備担当	03-3546-5486	本庁舎5階	市街地再開発事業等の施行区域は中央区HPの中央区都市計画情報等閲覧システムで確認可能	57	都市再生特別措置法	都市整備部 都市計画課 都市計画係	03-3546-5468	本庁舎5階	各種協定なし
19	幹線道路の沿道の整備に関する法律	—	—	—	—	58	地域再生法	—	—	—	—
20	集落地域整備法	—	—	—	—	59	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	—	—	—	移動等円滑化経路協定なし
21	密集市街地における防災街区の整備に関する法律	—	—	—	—	60	災害対策基本法	総務部 防災危機管理課 防災危機管理担当	03-3546-5699	本庁舎1階	指定緊急避難場所とされている建物は、区施設のみ
22	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	—	—	—	—	61	東日本大震災復興特別区域法	—	—	—	—
23	港湾法	東京都 港湾局 港湾経営部 経営課 指導担当	03-5320-5551	東京都庁第2本庁舎8階	—	62	大規模災害からの復興に関する法律	—	—	—	—
24	住宅地区改良法	—	—	—	—	63	重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律	—	—	—	—
25	公有地の拡大の推進に関する法律	都市整備部 都市計画課 庶務係	03-3546-5452	本庁舎5階	—	その他よくあるお問い合わせ					
26	農地法	—	—	—	—	内容					
27	宅地造成等規制法	—	—	—	宅地造成工事規制区域なし	お問い合わせ先					
28	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	都市整備部 建築課 指導審査係	03-3546-5456	本庁舎5階	—	用途地域や容積率、建ぺい率などについて	中央区HPから『都市計画情報等閲覧システム』をご利用いただけます。 (※「中央区 都市計画情報等」で検索してください。)		都市計画課都市計画係 03-3546-5468		
29	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	東京都 都市整備局 市街地建築部 建築指導課 指導担当	03-5388-3372	東京都庁第二庁舎3階	延べ面積が10,000㎡を超える建築物について	現行の制度内容	中央区HPに各地区のパンフレットを公開しています。 (※「中央区 地区計画の手引き」で検索してください。)		建築関係総合窓口 03-3546-5447		
		都市整備部 建築課 指導審査係	03-3546-5456	本庁舎5階	延べ面積が10,000㎡以下の建築物について	過去の制度内容	過去のパンフレットおよび都市計画図書は都市計画課の窓口で閲覧できます。		都市計画課都市計画係 03-3546-5468		
30	都市公園法	環境土木部 水とみどりの課 公園河川係	03-3546-5435	本庁舎7階	立体都市公園と一体的な建物(公園一体建物)に関する協定)について	再開発等促進区を定める地区計画	晴海地区や大規模開発などに合わせて個別に定められた地区計画です。詳しくは都市計画課にお問い合わせください。		—		
31	自然公園法	—	—	—	—	都市計画道路について	中央区HPに『都市計画施設図』を公開しています。 (※「中央区 都市計画施設図」で検索してください。)		管理調整課計画調整係 03-3546-5420		
32	首都圏近郊緑地保全法	—	—	—	—	道路台帳について	中央区HPに『道路台帳平面図・路線番号図・管理別道路図』を公開しています。 (※「中央区 道路台帳」で検索してください。)		管理調整課道路台帳係 03-3546-5414		
33	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	—	—	—	—	道路種別について	中央区HPから『都市計画情報等閲覧システム』をご利用いただけます。 (※「中央区 都市計画情報等」で検索してください。) なお、詳細について、電話でのお問い合わせにはお答えしておりませんので、詳細は建築課窓口までお越しいただき、お問い合わせください。		建築課建築調整係 03-3546-5453		
34	都市の低炭素化の促進に関する法律	—	—	—	—	ハザードマップ、浸水履歴について	中央区HPに『中央区ハザードマップ・浸水実績図』を公開しています。 (※「中央区 ハザードマップ」で検索してください。)		防災危機管理課防災危機管理担当 03-3546-5699 管理調整課計画調整係 03-3546-5420		
35	水防法	—	—	—	浸水被害軽減地区なし	開発登録簿について	開発登録簿は、都市計画課(本庁舎5階)でどなたでも無料で閲覧できます。また、写しが必要な場合には、1枚700円で交付できます。		都市計画課都市計画係 03-3546-5468		
36	下水道法	東京都 下水道局 中部管理事務所	03-3270-8317	千代田区大手町2-6-3	—	埋蔵文化財について	埋蔵文化財包蔵地の照会は、メール(kyoudo.syoukai@city.chuo.lg.jp)、または、FAX(03-3551-2712)により照会ください。 照会する際は、 ①照会地(住居表示)を示した地図 ②照会者の会社名、担当者名、所在地、電話番号を表記したものを送付してください。折り返し回答します。		中央区教育委員会事務局 図書文化財課郷土資料館 (本の森ちゅうおう) 03-3551-2167		
37	河川法	東京都 第一建設事務所 管理課管理担当	03-3542-1472	明石町2-4	—	—					
38	特定都市河川浸水被害対策法	環境土木部 管理調整課 占用係	03-3546-5416	本庁舎5階	隅田川以外の河川の占用について	—					
39	海岸法	東京都 港湾局 港湾経営部 経営課 指導担当	03-5320-5551	東京都庁第2本庁舎8階	—	—					
40	津波防災地域づくりに関する法律	—	—	—	津波災害警戒区域なし	—					

※ 建築等を計画・設計される方向けに別途、法令・要綱等に基づく申請・届出等の窓口をまとめた「建築等における主な協議先」を作成していますのでご確認ください。
「建築等における主な協議先」は中央区HP上に公開及び本庁舎5階建築課の窓口で配布しています。